

特区1区・2区と異なる運賃を設定する特区運賃について

特区運賃は、1区210円・2区240円が基本ですが、中央バスの一部区間では、特区でありながら異なる運賃が設定されています。

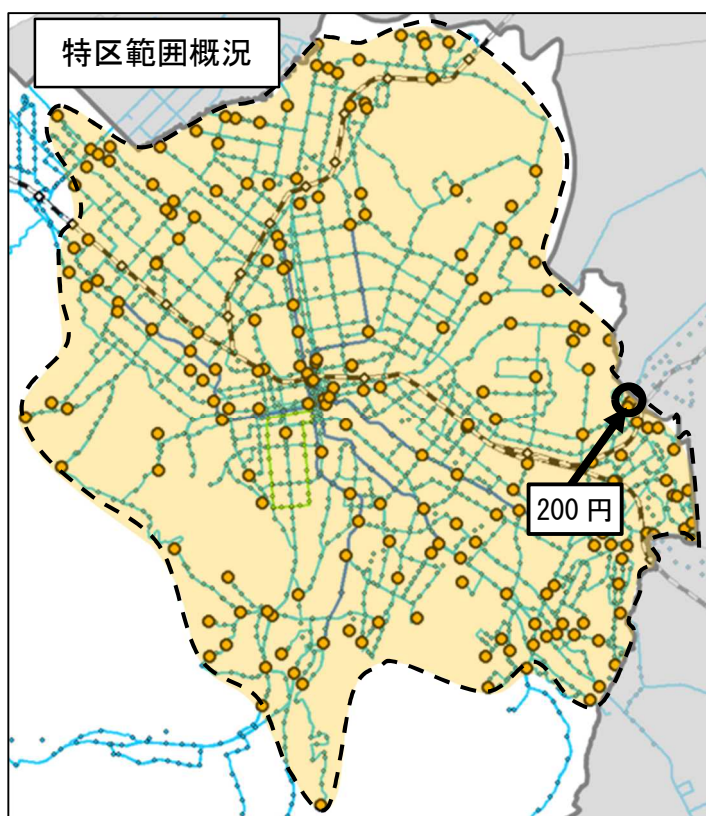
各社では、特区の他の路線との均衡を図りつつ、「わかりやすい運賃制度」とするため、これらの変則的な運賃の取扱いを解消することを考えております。

なおこの場合、現状の1区・2区よりも値上げ幅が大きくなる区間があります（関係する対キロ運賃区間も同様の扱いとなる場合があります。）。

【参考】対象区間

運賃	改定案	改定幅	便数 (平日)
200円	1区に編入	1区改定額+10円	51便

事業者	運賃	区間
中央バス	200円	厚別北3条4丁目 ⇄ 厚別北3条5丁目（1区間）



【参考】200円の経緯

（北海道中央バス）

平成12年（2000年）、厚別北3条5丁目の停留所を新設する際に、対キロ区間への新設であったものの、地下鉄乗継の関係で特区扱いとなった。